令和8年 第4回 県政レポート

【発行日】
令和8年11月22日(日) 発行

【編集発行】岩手県議会議員 佐々木 のぶかず　〒027-0501 岩手県下閉伊郡岩泉町字惣畑68番地2　TEL 0194-22-2525

地域をつなぎ、世代をつなぎ、時代をつなぎ、未来を創る

岩手県議会議員

佐々木 のぶかず



日頃より、温かいご支援とご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

９月定例会では、令和７年度決算の審査を通じて、県の施策が県民の暮らしや地域の発展にどのような成果をもたらしたのか、幅広い分野で議論を重ねました。

一方、県幹部職員の不適切な出張やハラスメント疑惑を巡り、県執行部の管理監督体制や説明責任が厳しく問われ、決算は継続審査となりました。また、県議会でも議員のパワハラ問題を受け、初めて政治倫理審査会が設置されました。行政を監視する議会自身も、その責任が問われています。

人口減少が進む県北・沿岸地域において、今必要なのは、これまでの取組を検証し、成果につながる政策へと変えていくことです。

県民の皆様の声を力に、信頼される県政と、希望を持てる地域の未来を創るため、引き続き全力で取り組んでまいります。

岩手県議会議員　佐々木　宣和

PROFILE

岩手県議会：議会運営委員会委員、総務委員会委員、グローバル化・多文化共生調査特別委員会、
東日本大震災津波復興特別委員会委員
自由民主党岩手県支部連合会：筆頭副幹事長・県連改革担当室長
その他役職：全国林業改良普及協会副会長、岩手県生活衛生同業組合中央会顧問、岩手県KB野球連盟会長
昭和58年11月23日生まれ42歳。岩泉小中、盛岡一高、早稲田大学理工学部卒業。
座右の銘：自彊不息 資格：防災士、脱炭素アドバイザーベーシック

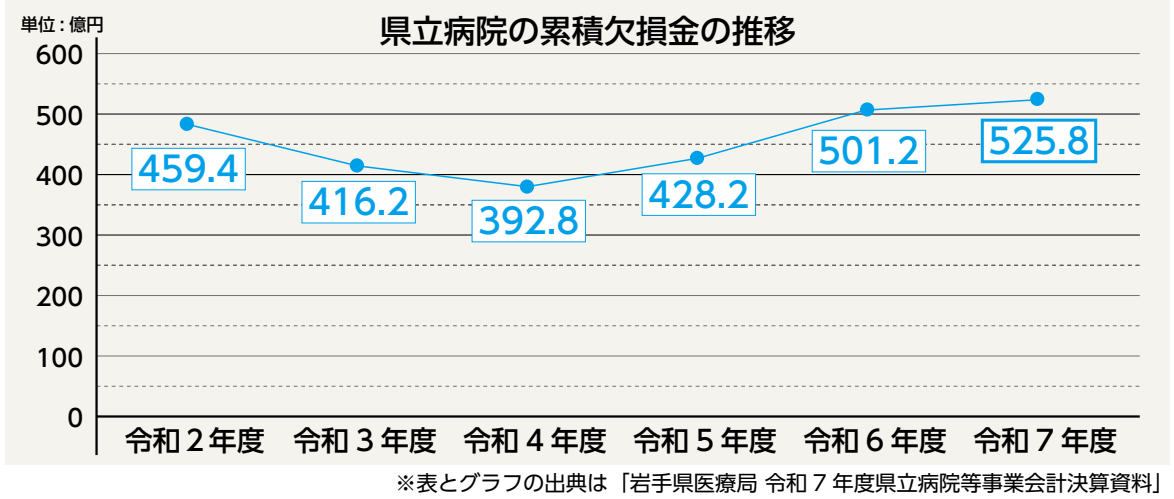
県立山田病院が黒字に転換！県立病院の経営改善
収支は大幅改善も、累積欠損金は 526 億円に

令和７年度の県立病院決算では、全体の純損失が前年度の約 73 億円から約 25 億円に縮小しました。山田病院が約 4,000 万円の黒字に転換し、宮古病院も赤字が約６億円から約 1,900 万円に縮小するなど、経営改善が進みました。

決算特別委員会では、収支改善の要因や病院ごとの経営状況、一般会計からの繰入金について質問。入院収益の増加や経費節減に加え、国の財政支援も収支改善に寄与したことが明らかになりました。

一方、累積欠損金は約 526 億円に増加。一般会計繰入金も年間 220 ～ 230 億円程度と高水準にあり、令和８年度も約 24 億円の赤字が見込まれています。令和 12 年度の収支均衡は、依然として高いハードルです。

また、保健福祉部審査では、新たな地域医療構想についても質問しました。人口減少が進む県北・沿岸地域で、医療の質や人材確保と、住民の医療アクセスをどう両立させるのか。病院経営と医療提供体制の両面から、引き続き検証していきます。



※表とグラフの出典は「岩手県医療局 令和７年度県立病院等事業会計決算資料」

経営改善と、地域に必要な医療を守ること。その両立が、これからの重要な課題です。

県立 20 病院の決算比較（純損益）

単位：億円、▲は赤字

病院名	令和６年度	令和７年度
中央病院	▲ 10.25	＋ 5.85
中部病院	＋ 2.01	＋ 5.37
胆沢病院	▲ 2.39	＋ 1.84
磐井病院	＋ 0.05	＋ 3.89
山田病院	**▲ 1.46**	**＋ 0.40**
遠野病院	▲ 2.48	▲ 1.89
東和病院	▲ 1.11	▲ 0.04
江刺病院	▲ 2.17	▲ 1.23
千厩病院	▲ 2.72	▲ 1.69
大東病院	▲ 1.86	▲ 0.86
南光病院	▲ 4.11	▲ 1.74
大船渡病院	▲ 8.36	▲ 6.49
高田病院	▲ 0.77	▲ 1.20
釜石病院	▲ 7.56	▲ 6.61
大槌病院	▲ 2.59	▲ 2.04
宮古病院	**▲ 5.95**	**▲ 0.19**
久慈病院	**▲ 7.51**	**▲ 3.85**
二戸病院	▲ 8.87	▲ 9.76
一戸病院	▲ 3.70	▲ 3.22
軽米病院	▲ 1.18	▲ 1.13

県政と議会の信頼を問う

企画理事の不適切出張問題　決算は 12 年ぶりの継続審査に

県の一般職トップである企画理事について、令和 6 年から 8 年にかけての 5 件の出張で、勤務時間中の飲酒や予定外の立ち寄りなどが判明。県は戒告の懲戒処分としました。

特に問題となったのが、令和 7 年 8 月の大阪出張です。茨木市の複合施設「おにクル」の視察前に、同行職員と甲子園球場で高校野球を観戦。試合が長引いたため若手職員を先に視察先へ向かわせ、企画理事らは遅れて到着したと説明しましたが、実際に施設を訪れたことを裏付ける客観的な証拠は確認されませんでした。施設の視察内容や復命書の記載との整合性についても疑問が指摘されました。

9 月定例会では、本会議や決算特別委員会で追及が続きました。観戦チケットの事前購入と出張計画の関係、公務と私的行動の区別、旅費の適正性、処分の妥当性などが議論となりました。

さらに、県が調査した 99 件の出張のうち、不適切と認定されたのは 5 件でした。しかし、残る 94 件についても不適切な行為がなかったと言い切れるのか、十分な検証が行われたのかが問われました。

また、職員へのパワーハラスメント疑惑については、外部弁護士による調査が継続。関係職員が報復などを恐れずに調査に協力できる環境が確保されているのか、調査終了前の復職判断は適切だったのか、約 2,000 万円に上る調査費に見合う十分な調査が行われているのかも論点となりました。

問題は企画理事個人の行為にとどまりません。県の幹部職員を誰がどのように監督し、不適切な行為をなぜ早期に把握・是正できなかったのか。知事・副知事の管理監督責任を含め、県庁組織のチェック機能そのものが問われました。

10 月 23 日の決算特別委員会では企画理事本人への集中審査が行われましたが、なお確認すべき問題が残り、27 日の本会議で令和 7 年度一般会計決算は 12 年ぶりの継続審査となりました。

問題の解明と同時に大切なのは、県庁職員が萎縮せず、安心して意見を述べ、意欲と誇りを持って仕事に取り組める環境をつくることです。県民のために職員一人ひとりが力を発揮できる、公正で風通しの良い県庁への立て直しが求められています。

県議会で初の政治倫理審査会

一関選挙区選出の県議会議員が、一関地区広域行政組合の職員に繰り返し電話をかけ、罵声を浴びせるなどした問題が明らかになりました。当該議員は問題となった言動を認め、謝罪しました。

一関市長らによる対応と再発防止の要請を受け、2 会派と議員 18 人の請求により、10 月 23 日、県議会で初めて政治倫理審査会が設置されました。

県議会議長は、事実関係を調査し、公正・中立な立場で審査を進めることへの期待を表明しました。

県議会への信頼を取り戻すため、議会の一員として真摯に向き合ってまいります。

令和 7 年度　決 算 審 査

政策指標の 79%が A・B 評価。それでも長年の重要課題は改善せず

令和 7 年度の政策評価では、具体的推進方策指標の 79%が A･B 評価。一方、健康寿命、出生率、県内就職率、所得水準など、長年の重要課題では低い評価が続いています。

決算審査では、個々の事業が順調でも、政策全体の成果につながっていなければ、政策の組み立てや予算・人材の配分を見直すべきと指摘しました。

県は今回、新たな 3 つの計画・戦略の策定方針を提示。**問われるのは、計画をつくることではなく、長年の課題に成果を出すことです。**

3 つの計画・戦略

出典：岩手県政策企画部 令和 8 年 9 月 15 日資料

R9 ～ R10	2 年間	R9 ～ R13	5 年間	R9 ～ R18	10 年間
県民計画 第 3 期アクションプラン 現行10年計画の総仕上げ		いわて地域未来戦略 国の地域未来戦略と連動		岩手成長戦略 国の日本成長戦略と連動	

決算特別委員会・部局別質疑

具体的な成果と、なお残る課題

決算特別委員会では 9 部局で質問。地域産業、鳥獣対策、医療、教育、観光、防災など、県民生活に直結する課題を取り上げました。県から具体的な方針が示された一方、引き続き検証が必要な課題も残りました。

■ クマ推定生息数 3,700 頭から 5,200 頭へ

捕獲強化と生活圏の安全確保を求める

ツキノワグマの推定生息数が、従来の約 3,700 頭から約 5,200 頭に上方修正されたことを取り上げ、これまでの個体数管理のあり方を質しました。

県は現在の状況を「危険な状態」と認識し、捕獲強化へ方針を転換したと答弁。人の生活圏とクマの生息域を 4 つに区分し、区域ごとに対策を進める方針も確認しました。今年度中に県の管理指針を策定し、来年度には市町村が具体的な区域設定を行う予定です。

捕獲に従事する専門人材の確保や市町村への支援強化に加え、捕獲したクマについては、放射性物質の検査や食品としての安全性を確保したうえで、ジビエとして有効活用するための課題も取り上げました。

■ サーモン養殖と地域産業

生産拡大を、地域に利益が残る産業へ

海面養殖サーモンについて、県が掲げる 2030 年度 8,000 トンの生産目標と、その実現に向けた取組を確認しました。種苗の安定供給や飼料価格への対応に加え、県内での加工・流通を拡大し、生産量の増加が地域の所得向上につながる産業へ育てることを求めました。

また、ウニの生産減少と種苗施設の老朽化、森林資源の持続的な利用についても質問。岩泉・田野畑地域の畜産を支える獣医療体制については、民間獣医師の開業に向けた支援状況を確認しました。

■ 33 市町村のうち 30 市町村で血圧管理に課題

医療データを生かした健康づくり

医療等ビッグデータの分析から、県内 33 市町村のうち 30 市町村で、全国と比較して血圧管理目標を超える人の割合が高いことが明らかになりました。

特に県北・沿岸地域でその傾向が強く、脳血管疾患などの予防に向け、若い世代からの生活習慣改善が重要です。

県は、市町村ごとの健康課題に応じたデータ分析や専門家による伴走型支援を進めており、分析結果を具体的な健康改善につなげることが求められます。

■ 学力・体力の向上へ

子どもたちの成長につながる教育施策を

児童生徒の基礎学力には課題が残り、体力・運動能力も 4 区分中 3 区分で目標を下回りました。

教育委員会は、デジタル機器を活用した授業改善や大学との連携、AI を活用した英語教育などの取組を説明。また、運動時間や朝食・睡眠などの生活習慣と体力テストの結果に相関があることも確認しました。

一方、こうした取組が学力・体力の向上に十分つながっていない要因や、従来の施策を具体的にどう見直すのかについては、なお課題が残りました。

子どもたち一人ひとりの学力・体力の伸長を検証し、成果につながる教育施策への改善を求めました。

■ 観光・スポーツ・民俗芸能

交流人口の拡大を、地域経済の豊かさに

県内の国内旅行客が減少する一方、旅行者 1 人当たりの消費単価は上昇しています。観光消費額の増加だけで成果を判断せず、旅行者数の減少や県北・沿岸地域への誘客、閑散期対策について質問しました。

スポーツ大会や合宿についても、誘致人数だけでなく、宿泊・飲食など地域経済への波及効果を検証し、地域の所得向上につなげる必要性を指摘しました。

また、神楽をはじめとする民俗芸能について、保存・継承と観光活用の両立を議論。県は文化観光の振興を有効な方策と認め、「岩手成長戦略」においても、文化遺産や民俗芸能を地域の成長につながる資源として位置付けることを検討する方針を示しました。

■ 汚水処理と地域建設業

人口減少時代の社会基盤をどう守るか

人口減少が進む中、汚水処理施設の維持管理費が将来の市町村財政を圧迫することが懸念されます。「いわて汚水処理ビジョン 2025」を踏まえ、施設の統廃合や規模の適正化、浄化槽への転換など、地域の実情に応じた整備と市町村への支援を求めました。

また、地域建設業は、道路や河川の維持管理に加え、災害時の道路啓開を担う重要な存在です。週休 2 日制の推進と担い手確保、災害発生後 72 時間を見据えた対応体制について質問し、地域の建設業者が将来にわたり役割を果たせる環境整備を求めました。

活動紹介

市町村重点要望を実施



8 月 21 日、8 月 28 日　自由民主党岩手県連、県議会自民党会派合同での市町村重点要望調査を実施いたしました。10 月 22 日には知事へ要望、11 月 24 日には党本部、省庁へ要望する予定です。今年度は前年に比べ要望項目が大幅に増加し、人口減少と少子高齢化により、地域の担い手不足や地域経済の停滞が一層深刻になっていることの表れと感じました。いただいた 328 項目について解決に向けてチーム一丸で取り組んでまいります。

島根県・隠岐島前高校の魅力化を視察



7 月 27 日から 29 日までの 3 日間、島根県隠岐諸島を訪れ、島前高校や隠岐國学習センターなどを視察しました。廃校の危機にあった高校が、地域と連携した教育改革によって全国から生徒が集まる学校へと再生。高校を単なる教育施設ではなく、地域の未来をつくる拠点として位置付ける取組が印象的でした。人口減少が進む岩手県でも、高校の魅力化を地域振興と一体で進める必要性を強く感じました。

復興特別委員会で普代村を現地調査



9 月 8 日、東日本大震災津波復興特別委員会で普代村を訪問。アビーロード商店街の現状を調査するとともに、岩泉町、田野畑村、普代村の商工会や観光関係者と意見交換を行いました。商店街の事業者減少や後継者不足、物価高への対応、観光振興など、地域経済が抱える課題を確認。震災から 15 年、復旧・復興の成果を地域の持続的な発展につなげるため、事業承継や地域産業の維持、観光による経済効果の拡大に取り組んでまいります。

盛岡シティマラソンに挑戦！



10 月 4 日、高校時代の友人とともに「いわて盛岡シティマラソン 2026」に挑戦しました。日頃の練習の成果を試す機会となりましたが、42.195 キロの道のりは決して楽ではありませんでした。それでも、沿道の皆様の温かい声援に何度も励まされ、なんとか完走することができました。これからも皆様への感謝を胸に、岩手県政の発展のため、粘り強く頑張ってまいります！

ご要望に応じて、いつでも、どこでも県政報告会を開催いたします！ E-mail または公式 LINE からお気軽にお問い合わせください。

皆様のご意見をお聞かせください！▶ E-mail　nobukazu.sasaki.555@gmail.com　公式 LINE▶

佐々木のぶかず事務所　〒027-0501 岩手県下閉伊郡岩泉町字惣畑68番地2　TEL (0194)22-2525　FAX (0194)22-3626　HP　http://www.nobukazusasaki.club/